

介護福祉士国家試験義務化 1年再延期へ

介護福祉士の卵 鍛えたいけど

介護福祉士の国家資格について、厚生労働省は、資格取得をめざす人に長時間の研修などを義務づける時期を延期する方針を固めた。質の向上を目指して2015年度から実施する予定だったが、介護分野の人手不足を理由に、1年間先送りする。

この件は以前も実施時期が12年度から15年度に先送りされた経緯があり、延期は2度目。28日の自民・公明両党の厚労部会で厚労省が延期の方針を示し、了承された。関連の改正法案を通常国会に提出する。

現在、介護福祉士の資格を得る

研修義務化など、人手不足で再延期

方法は、①介護現場で3年以上働き、国家試験に合格②福祉系の大学や専門学校を卒業——などがある。07年には資格要件を追加する法改正が成立。①では「600時間以上の研修」を、②の場合は「国家試験合格」を義務づける内容だった。しかし、12年度からの実施を前に、介護関係の事業者や学校が「人材確保が難しくなる」と反発。実施を15年度に先送りし、①の研修時間も450時間に縮めることになった。

しかし、今も担い手不足が続いており、厚労省は、1年間の再延期が必要と判断した。（中村靖三郎）